

募集職種：家庭児童相談 相談員（心理職）

業務内容：児童虐待や養育等、さまざまな児童・家庭に関する相談業務  
必要に応じて発達検査 等

資格：公認心理師又は臨床心理士  
※いずれかの資格所持で可

任用期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日

条件付採用期間（試用期間）：1か月（再度の任用の場合も同様）

勤務時間等：週3日～5日勤務

始業（9時00分） 終業（17時15分） 休憩時間（45分）

基本給：月額：134,512円～224,187円（予定）

時給：1,482円（予定）

休日：土・日曜日・祝日、12月29日～1月3日

休暇：年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇等）

勤務地：交野市天野が原町5-5-1 保健福祉総合センター内  
健やか部子育て支援課

福利厚生：健康保険（協会けんぽ）、厚生年金保険、雇用保険、  
公務災害補償・労働者災害補償等

※一定の勤務要件等を満たす場合に加入します。

## 募集職種：巡回相談員

### 業務内容：（１）巡回相談業務

市域の幼稚園・認定こども園・保育所等に出向いて児童の発達を観察・検査し、保護者や保育者からの相談に応じ助言する。また、就学後にフォローアップ相談として小学校と連携し児童の発達を観察・検査し保護者や教師からの相談に応じる。

### （２）乳幼児一般健康診査の発達相談業務

発達に遅れや不安のある児童の保護者からの相談に応じ、助言する。

### （３）交野市障がい児等入所判定委員会の入所判定にかかる「発達状況等の所見」作成業務市域の認定こども園等に出向き児童の発達を観察し、文書作成を行う。

### （４）（１）～（３）の業務に関する文書作成、関係機関との連携、カンファレンス、その他関係会議への出席。

資格：公認心理師又は臨床心理士

※いずれかの資格所持で可

任用期間：令和２年４月１日～令和３年３月３１日

条件付採用期間（試用期間）：１か月（再度の任用の場合も同様）

勤務時間等：週３日～５日勤務

始業（９時００分） 終業（１７時１５分） 休憩時間（４５分）

基本給：月額：１３４，５１２円～２２４，１８７円（予定）

時給：１，４８２円（予定）

休日：土・日曜日・祝日、１２月２９日～１月３日

休暇：年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇等）

勤務地：交野市天野が原町５－５－１ 保健福祉総合センター内  
健やか部子育て支援課

福利厚生：健康保険（協会けんぽ）、厚生年金保険、雇用保険、  
公務災害補償・労働者災害補償等

※一定の勤務要件等を満たす場合に加入します。